

伊丹市学校教育審議会第3回会議録

日 時 平成22年8月23日(月) 17:30～19:12

場 所 伊丹市立総合教育センター 2階 講座室

出席者 【委員】名須川知子会長、芝野松次郎副会長、浅谷知穂委員、禰知子委員、今田博之委員、川上隆史委員、小西道昭委員、佐伯聰子委員、須磨俊仁委員、徳田佳奈委員、中野知枝美委員、和田法子委員

【教育委員会事務局】佐藤教育長、肥爪管理部長、後藤学校教育部長、蘆原学校教育部参事、林総務課長、大橋教育施策企画担当主幹、田村学校教育担当主幹、細川学校教育担当主査、齊藤学校教育担当事務職員

欠席者 榎木光夫委員

[審議内容]

事務局 皆様こんばんは。今年は梅雨明けから記録的な猛暑が始まりまして、立秋も過ぎ、お盆も明けましたけれども、残暑と呼ぶには余りにも暑い日が続いております。本日は皆様、そんな猛暑のなか、またお忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今より第3回学校教育審議会を開催させていただきます。

はじめに本日の配付資料等の確認をさせていただきます。まず、第2回学校教育審議会の議事録でございます。すでにお二人の委員さんに署名をいただいておりますが、改めてご確認いただいて、もし訂正すべき点等ございましたら、事務局の方までご連絡いただきたいと思います。念のためでございますが、第2回審議会は非公開で行われまして、議事録は答申後に公開することになっておりますので、情報管理の方よろしく願いいたします。

続きまして、第2回伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会の配付資料でございます。資料の中身は、すでに学校教育審議会にて配付させていただいた分は除外しておりまして、第3回から第5回までの「いたみすくすくカフェ」での主な意見となっております。そして最後に第2回伊丹市福祉対策審議会・学校教育審議会合同部会の審議内容(概要)でございます。ご確認をお願いいたします。

次に本日の委員さんの出席状況でございますが、榎木委員さんが体調不良のためご欠席ということでご連絡をいただいております。また、A委員から所用のため遅れるとの連絡をいただいております。

それでは、会議の方を始めさせていただきたいと思いますが、議事録の作成上、ご発言に際しましては、前回同様、マイクのご使用についてご協力いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、さっそく、会議を始めさせていただきたいと思います。会長様、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長 皆様こんばんは。今日が3回目ということで、いよいよ審議をまとめる段階になってまいりました。本日も活発にご意見をお出しいただきますようよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議の議事録の署名をしてくださる方でございますが、B委員さんとC委員さんのおふた方をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

この審議会では、第2回以降の審議を「伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして非公開と決めておりますので、本日も傍聴人を入れずに審議を行いまして、議事録につきましても答申までは公開しないことといたしますので、ご承知おきください。

それでは、ただ今から、審議に入っておりますが、その前に少しおさらいをしておきたいと思います。私たちは、6月24日の第1回審議会におきまして、伊丹市教育委員会から「平成20年の学校教育審議会答申の方向性を踏まえた、幼保一体化施設の導入」について諮問を受けたわけでございますが、6月30日に福祉対策審議会・学校教育審議会の合同部会がありまして、幼保一体化施設については、幼保連携型認定こども園の導入の方向性が確認されるとともに、待機児童が集中して発生している市の中心部、公立幼稚園のブロック園区で言いますと、Aブロックの区域を対象に認定こども園の導入について具体的な審議をお願いしたいと、私たち学校教育審議会に対し提案されました。これを受けて私たちは第2回審議会におきまして、Aブロックで認定こども園制度の活用が望ましい公立幼稚園として、4歳児・5歳児とも過去10年ずっと1クラスで、延べ就園者数も市内で2番目に少ないはずは幼稚園を候補に挙げまして、合同部会に回答することいたしました。

さらに、4歳児・5歳児とも1クラスで、就園者がそれぞれ20人を割っている市立神津幼稚園についても、幼児教育の活性化という学校教育審議会としての観点から、同じ神津地域にあり、やはり定員を割っている市立神津保育所と統合し認定こども園にすることが望ましいという方向性を確認しまして、このことを逆に合同部会に対して提案すべきであるとの結論をまとめました。

これを受けた合同部会が先月28日に開催されております。この審議の内容につきまして、前回同様、5人の委員さんを代表して副会長さんの方からご報告させていただきたいと思います。よろしゅうございますか。では、お願いいたします。

副 会 長 それでは、ご報告させていただきます。資料がお手元に配付されているかと思いますが、「合同部会の審議内容（概要）」という資料をご覧いただきながら、説明をお聞きいただきたいと思います。

まず最初に「学校教育審議会で審議された内容について」でございますが、

ブロック園区Aの区域における、すずはら幼稚園につきましては、合同部会でも特に待機児の解消という視点から要望されていたことでもありますし、これは区域内であるので問題がないとされました。問題がないといえますのは、もう少し積極的な意見がたくさん出ておりましたけれども、積極的に推進していくということだというふうにとっております。

また、ブロック園区Cの神津幼稚園につきましては、2ページ目の中ほどに出ておりますが、神津幼稚園のご意見がございます。少し読ませていただきますと「神津幼稚園の園児の少なさにびっくりした。15人とか19人というのは、母親としてはさびしいし、小学校はいいとしても、中学校で校区が広がったときに果たしてどうなるのかなと、色々な不安が出るので、神津幼稚園の方も子どもが増えるような試みをしてほしい」という意見が出されました。このCブロックに関しましては、先ほどとは状況が違いまして、幼稚園も保育所も定員割れを起こしているということですので、これは幼児教育の活性化という観点から是非ともこども園という形で推進していくことが望ましいのではないかとということで、結論としては、学校教育上の観点から考えても認定こども園制度は活用できるというものになりました。結局、学校教育審議会側から出した案はいずれもそのまま認められた形になりました。

ただし、ここで少し考慮すべきことがあるのですが、次のような意見が出されました。これは当日欠席をされていた委員ですけれど、事務局のほうで読み上げていただくということで出たものですが、これはおそらく認定こども園の設置者が民間になるケースを想定しての意見だというふうに思いますが、認定こども園の事業者の募集・誘致が行われる場合は、選考基準の検討や事業者決定に地元の意見が反映できるよう検討してもらいたい。また、その事業者に対し地域活動や地域との交流事業に積極的に参加していただけるよう、地域貢献に対する意思を確認してほしいというものでございました。地域の拠点施設がなくなるのではないかと、地元住民としての不安を代弁していただいたご意見ではないかというふうに思います。

次に「認定こども園の運営主体について」ということですが、第2回学教審では、「公立の質の高い保育や地域とのつながりを大事にしたい」などとして公立を望む意見が2件出されましたけれども、合同部会では「公立だから地域に関わって、民間だから関わらないということは決してない」というご意見やあるいは「公立園と民間園で保育の質や高さに違いがない」というご意見、私立側からの反論がまず、なされました。そして、そこに書かれているようなご意見がいろいろと出されましたけれども、設置主体については、認定こども園をつくっていくことになった段階で、その区域の幼稚園や保育所の配置状

況などを考慮しながら、行政において検討すべきであるとの結論に至っております。以上で報告を終わらせていただきます。

会長 ありがとうございます。ただ今、副会長さんからご報告いただきましたが、他の4人の部会委員さんから、何か補足していただけること、あるいはご感想等ございましたら、お願いいたします。

ございませんでしょうか。よろしいですか。

では、概要をご報告いただいたということで、ありがとうございます。私の方でまとめてみますと、Aブロックでは、伊丹市の喫緊の課題である保育所待機児童の解消という観点から議論が迸りましたけれども、幼児教育の充実ということで、すずはら幼稚園に保育所機能を付加して幼保連携型の認定こども園にすることにより、子ども集団を確保して子どもたちが切磋琢磨できるということ、それから0歳から5歳までの子どもを一貫して預かる新しい教育・保育の形を実践して異年齢交流などもできるようにするのが望ましいということですね。また、Cブロックでは、保育所待機児童の解消ということではありませんが、4歳児・5歳児とも20人を下回っている神津幼稚園を活性化させ、そして幼児教育を充実させるという観点からも、神津幼稚園を、同じ区域にあってやはり定員割れを起こしている市立神津保育所と統合して幼保連携型の認定こども園にすることにより、一定の子ども集団を確保して子どもたちが切磋琢磨できる環境、そして0歳から5歳までの子どもを一貫して預かる新しい教育・保育の形を実践して異年齢交流などもできるということだと思います。

設置主体のことは置いておきまして、市になるか、民間法人になるかは別にして、幼保連携型の認定こども園が二つ誕生するということです。また、B先生のところの西伊丹幼稚園さんも保育所の認可を取られて来年から幼保連携型の認定こども園にされるとお聞きしております。そうすると、幼保連携型の認定こども園が来年から3カ所になって、伊丹市における就学前児童の教育・保育がより充実します。それから保護者にとっても選択肢が増える、3カ所できますので施設同士が互いに切磋琢磨できる、こういう望ましい形になるのではないかと思います。

合同部会の審議は今回で終了とお聞きしておりますので、あとは学校教育審議会の判断待ちということになります。合同部会で確認された、この方向性につきまして、ここでご確認いただいてよろしいでしょうか。何かご意見等ございましたら出していただいて…。

事務局 先ほど「来年度から3カ所に」ということでございましたが、答申をいただいて、二つの園について行政の方で検討しまして、もし実現できるとすれば、相当時間がかかりますので、来年からはちょっと無理でございます。

会長 来年から可能なのは、西伊丹幼稚園さんだけです。すみません。ちょっとあわてましたけれども、とりあえずこの審議会では二つの認定こども園を確認するというところでよろしいですね。失礼いたしました。

そういたしましたら、方向性をお認めいただくということでもよろしいでしょうか。大きな方向としてはこれでよしとなりましたけれども、先ほど副会長さんにご報告いただきました合同部会の審議の中で、認定こども園の整備を移行に移していくうえで考慮すべき事柄という意見がありました。認定こども園の事業者決定のプロセスに地元の意見を反映させることとか事業者に対して地域活動や地域の交流事業に積極的に参加してもらえよう、それから選考の際に意思確認をしてほしいということで、この設置主体について、審議会ではどういう形で出していったらいいのかなというところではございます。財政とか人事とかいろいろな行政課題があつての話なので、行政の方でそういうことを考慮しながら決めていただきたいというのがここの審議会の確認ですけれども、もう少し私たちもこの辺の議論をしてどういう形で考えていったらいいのかなというところで、話をしていかなければならないかな、設置主体の話をしていかなければならないかなと思っております。その辺でご意見をいただきたいところなんですけれども、とりあえず、公立の園二つというところですね、それは民間の認定こども園にするとした場合ですね、どのようなことなのかという、そのあたりのことで、これは一応、この辺で事務局の方で説明いただいてよろしいですかね。民間のこども園になったとして、経営主体という事業者のことで、原案とかありましたら。もしくは、経営いただける法人を誘致するというところで考えた場合にいかがですか。

事務局 答申をいただいてから立案することとなりますので、現時点で決まったものはないのですけれども、こういう意見が出ているということで、事業者決定プロセスに反映させるというような、あるいは地域活動を法人に積極的に参加していただくということをいかに盛り込むかというような意見が出ておりますけれども、そのあたりについても十分検討させていただきたいと思っております。

会長 では、もう少しフラットに考えまして、設置主体をどこに置くかというのは大きな問題だと思いますので、皆さん忌憚のないご意見をここで言ってくれたらということでもよろしいですかね。進めさせていただいて。ご意見等ありましたら、合同部会の方ではいろいろと意見があつたようですけれども、では、D委員の方からお願いいたします。

D委員 合同部会の方でも少し、公立の方で認定こども園の運営を負うということを述べさせていただいたのですが、皆様もご存知のとおり、今年の6月29日に文科省の方から、「子ども・子育て新システム」が平成25年には法制化されるということで、25年には幼稚園の組織、保育所の組織が根こそぎ改定されることが見えてきておりますけれども、その中で幼稚園教育が大事にしてきたことが、将来は「こども園」という命名になるそうですが、こども園の中でどう活かされるかというふうなことが私たちの中では考えていけない課題だと思っております。その中で、日々遊びを通して総合的な指導をして、

そういう保育内容に対しまして自負しておりますうえで、子どもが初めて出会う学校という意味では、子どもたちに、保育の中で遊びを通していろいろなことを総合的に指導していくという保育内容に関しまして、それをどうか将来的にもこども園に引き継いで保育の中に活かしていきたいという思いを大変しております。そういう意味では、将来的にも国の方から子どもに対しての費用というか財政が随分下りてくるようなことを聞いておりますので、その財源を子どもたちに使っていただけたらなと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、公立の運営をさせていただきたいなと思っております。以上です。

会 長 ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

副 会 長 今、子ども・子育て新システムということでお話がありましたが、これは現時点では海のものとも山のものとも分からないというのが現状かなと。基礎自治体にいろいろな権限が与えられるということから、その財源がどうなっていくのかという辺りもまだまだ検討しないといけないだろうと思えますし、3年先ということですので、もちろんこれを視野に入れたいといけないと思えますけれども、なかなか、そのあたりの判断は難しいところかなと。大前提となります子ども家庭省に関しては、もっとわからないというようなこともありますので、現システムの中で検討すべきではないかなと思っておりますけれども。

会 長 ありがとうございます。結論に至るか分からないですけれども、忌憚ないご意見を、大事なことなので、是非、声に出していただきたいなと思うんですけれども。他の委員さんいかがでしょうか。はい、どうぞ。

E 委 員 幼保連携型の認定こども園となると、まだまだ数が少ない状態だと聞いています。というのは、やっぱりどういうものかというのがわかりにくかったり、まだ、メリット・デメリットがはっきりしていない状況だからだと思えますけれども、今後のことを考えていくと認定こども園という形が増えていくことが予想されると思えます。そのときに私自身が調べた中で、デメリットとして感じたことは、幼稚園と保育所のよさを取り入れるということで、定員なんかどちらかという入りやすい方に合わせていくのではないかなというふうに思いました。なので、逆に捉えると規制が緩くなる。定員に対しても、子どもの数に対しての先生の数が減ったりだとかいう悪い方に捉えることもできるかなと考えたんですが、そうすると、これから認定こども園が増えていく中で、規制の緩いものがどんどんどんどん増えていくというのは、民間でやっていくとなると、市としても指導しにくい面があると思うので、せめて伊丹市だけでも伊丹市の認定こども園はこういうことをするところなんだ、子どもの定員はこの数が望ましくて、子どもにふさわしい教育はこういうものなんだというものをまずは公立の認定こども園として示していくことで、伊丹市全体の保育の質が落ちていかないというのを維持できるのではないかなと考えています。

会 長 認定こども園は2つということ的前提としたうえでの意見としてお伺いしてよろしいですかね。公立にということの意見で。他いかがでしょうか。

F 委 員 認定こども園をつくるにあたって、神津幼稚園と神津保育所、公立の幼稚園と保育所をもし、合体させるのであれば、もともとその公立の幼稚園、保育所に入ろうとしていた保護者の立場から言うと、認定こども園になったということで、まず、ちょっと気分的に変わってしまったというのは思うと思うんですね。それが、さらに民営とか私立になったらさらに入るのにちゅうちょするのではないかと思うので、まずは公立のものをくっつけてつくる認定こども園なのであれば、公立が最初にしていただいたほうが、入る側はすんなりと入るのではないかなと思いました。すずはらは、もともと幼稚園に他のものを足すということでありませけれど、やはり公立幼稚園に新たに來られるのであれば、最初は公立でしていただいて、様子を見てどうしても民営化の方がよいという意見が出てくるのであれば、そのときに民営化の私立の幼稚園のように法人化なり考えていただけたほうが、親としてはありがたいです。

会 長 ありがとうございます。今は地区ごとの話も出まして。(A委員到着)すみません。駆けつけていただいてありがとうございます。神津幼稚園と保育所の設置主体の話をさせていただいてまして、神津の場合は特に、両方とも公立であるということも含めて、これはやはり公立だろうということも考えられるだろうし、すずはらの場合も、新しいものをくっつけてできれば公立スタートで幼保もあってまた、そういう形になるんだったら法人化スタートでももちろん可能性としてあるだろうというご意見をいただきました。どうぞご自由にご意見を言っていただいて結構だと思いますけれども。他の委員、いらっしゃいませんか。どうぞ。

B 委 員 認定こども園のことを皆さんよく熟知されていないのに、認定こども園は不安であるとか質が落ちるとか、私は公立幼稚園は質が落ちてるとか質が悪いとか思ったことは1回もないです。公立は公立ですばらしいと思います。私立も私立で、それなりにある意味サービス業として徹底してやっていますので、決して質の比べ合いをすると、どちらも引けを取らないと自負はしております。ただ、お互いもっとよく知り合って、認定(こども園)も知らないのに認定(こども園)は不安だとかおっしゃるのは、もう少し考えていただきたいなと思います。いろいろなお電話いただきますと、必ず「来てください」と。認定こども園というのは特別な施設ではありません。保育所の機能と幼稚園の機能と併せ持つてる、保護者にとったら、就労の有無に関係なく受け入れてもらえる、そういう場所なんですね。だからもう待たなしのお母さんがいっぱいいらっしゃるんです。ほんとにこの夏休み、この暑い中でとんでもない虐待の事件が起こってるのは承知だと思うんですけども、なんとかしないといけないという

のが、私たちはたとえなんといわれようとも、1分でも1秒でもそういう親御さんの子育てを応援しないとイケない使命感を持っていますので、国が動かざるを得ないという立場、私たちも助けざるを得ないという、ぎりぎりまで来てます。

だから、4時間の保育で幼稚園は済んでました。私の先代の父ですが、その頃は4時間で十分、教育はそれでよかったんです。でも20年、30年、40年来ましたら、4時間ではとてもとても子育ては応援できないです。そこら辺をやっぱり申し訳ないですけども、しっかり目を見開いて現実を見ていただきたいなと。そのうえで認定こども園がどうであるか、こうであるか批判していただいていいかなと思っております。

会 長 ありがとうございます。認定こども園そのものというものもそうなんですけど、今のご意見は公立も私立も共存というご意見と伺ってよろしいでしょうか。いろいろと意見出していただいたらいいと思いますよ。まあ、B委員がおっしゃったように別に不安であるとか、質が落ちるとかそういうことは私個人としてもまったく思いません。むしろ、よりよくする方向でみんな努力すべきことだなというふうに、それは間違いなことなので、大丈夫だと思います。質の問題を言いますと、もちろん公立、私立言えません。公立でも低いところもありますし、私立でもいいところもありますし、逆もあります。そういう問題でもないというのはもちろんあるんです。ただまあ、公的資金ということで考えますとね、副会長が言いましたように、市の財政ということももちろん考慮しながらというのももちろんありますので、ここではとりあえず、市民の声としている言っていただくのがいいんじゃないかなという、審議会なので。是非、一言はね、いろんな不安も含めてでいいですから。他の委員、いかがでしょうか。

G 委 員 合同部会に出ささせていただいて、合同部会終了という形でこの間出ささせていただいたんですが、やっぱりあの、前を向いて行こうというのが結論だったように思うんですね。やっぱり、ここまで話をできてAブロックとCブロックということで、すごく選択肢としてはとてもよかったのではないかなということでも私も前向きに考えています。先ほどB委員もおっしゃってたと思うんですけども、今お母さんたちがすごく悩んでいるのは、一番の問題はどうしても自分で抱え込んでしまっている人がすごく多くて、すごく助けを求めているんだけど、なかなかどこに何をどういうふうにすればいいのかわからないというのが現状だと思うんですね。先ほどからも認定こども園は不安だとかいう声があるというふうにおっしゃるのは、全然知らなすぎるからそういうことになるんだと思いますので、もっともっと情報を発信して行って、自分たちの悩みであるとか、そういうことを子育ての悩みとかそういうことを市民の間から出るような形を拾い上げてくれるような形のものをたくさん作ってほしいということと、たまたま神津の小学校のお母さんと話をすることがあったのですが、

やっぱり1クラスはとても不安であると、これから中学校、高校となっていくのにとっても不安であるというふうにおっしゃってますので、これは急務であるとすごく思いました。

ですから、不安であるとか、悩みであるとかそういうものを拾い上げて、これから認定こども園というような形に進んでいくのが前向きなこれからの形ではないかと思います。

会 長 ありがとうございます。他、いかがでしょうか。まだ発言されていらっしゃらない委員の方は、何か。はい、どうぞ。

H 委 員 今の状況では、話し合いの中では、認定こども園をつくれますよという話ではできあがったんですね。これを公立にするか私立にするかという主体という話ですよ。そう考えますとね、すすくカフェというのを今読んでいたんですけど、割といろんな問題が出てまして、私ども企業として出席させてもらってるんですけども、この問題を大方吟味しながら、提示した上で公募というんですか、募集をかけて出てくるところを公立も私立も平等に扱って、誰が残りますか、誰が出ますかという話の上で持っていけば、この問題もいろいろ解決できるのではないかなと思うんですけども。初めから問題を提示するっていうのは必要だと思うんですけど。

会 長 はい。クリアしなければいけない問題を提示して、別に公私に関わらず募集してもらって、よりよいところに設置してもらおうというご意見ですね。なるほど。はい、ありがとうございます。他の委員さん、いかがでしょう。はい、お願いします。

I 委 員 あの、昔のことになりますが、私の子どもも私立の保育所に預けました。1年目は、なかなかなかったので、ちょうど前の方に預かってもらったんですけど、それから子ども2人と同じ私立の保育所にお世話になりまして、先生も信頼してましたし、今回、認定こども園というのは、いろんな一抹の不安があるというのは、基準みたいところで、緩いほうに流れていくというのを先ほど言われていて、先生の数とか、給食とか一人ひとりにほんとに合ったような保育とか教育をしてもらえるんだろうとか、そんな人が多いですね。私は、幼稚園を見学したこともないんですけども、先ほどからおっしゃるように、私立は私立の特色ある経営をされているのではないかと、他の市ではありますけれども、そういう園長さんと話すことがありますので、それはそれなりにすばらしいと思います。ですが、そういう面で、予算も伴ってきますので、やはり一定の基準というのは守っていただくと、安心安全のこともありますし。そういうことをしていただければ、私立がどうかそういうことはないと思います。新聞とか見てますと、無認可の保育所とか、あるお母さんなんかは、今仕事を持っているんだけど、どうしても仕事を手放したくないと、ところが、保

育料がものすごく高くて、何のために働いているのかわからない。そういういろんな親御さんの状況も踏まえて、していただければ私立のいろんなすでに西伊丹（幼稚園）さんなんかは実績を上げられておりますので、いろいろな積み上げられたすばらしいものがあると思いますので、それをみんな、公も私もなしに、みんな出し合って、模範的なこども園となるようにしていただけたら、ほんとにうれしいなと思います。

会長 ありがとうございます。認定という認定は、県が認定するわけですから、きちっと保証されるということですので、その辺の心配、保育者の数とかも全然大丈夫だと思います。ちゃんと補助金も下りますしね。認可されるわけですから、そういう心配はないし、規制が緩くなるとかそういう問題も、ご覧になったら認定こども園ってやっぱりいいなって、そういう中身についての心配はないなとは思いますが、今のご意見に対してはそう思いますし、そうなれば、公私別にそれほどなんだかんだということはないんじゃないかというご意見をI委員からいただいたと思います。よろしいでしょうか。皆さんおっしゃいましたっけ。C委員お願いいたします。

C委員 すみません。2回欠席しまして、今までの流れ等が頭の中で整理できてなくて、意見を言うのを控えておりました。最初、設置主体、民間がいいのか、公的な部分がいいのか、二者択一的なものでご提示されましたので、非常に情報が少ない中でどちらがいいのかという判断が私自身出来なかったから、意見を控えておりました。一つご質問なんですが、民間というのは民間企業ということではなしに、新規の企業ということではなしに、私立の幼稚園という感覚で捉えてよいわけですね。法人も入っているわけですね。

大変申し訳なかったです。そういうことで、意見を控えておりました。

会長 それで、ご意見はありますか。公私に関わる、小学校の関係もありますけれども。

C委員 立場上の話もあって非常に言いづらい部分がございます。その立場上というのが、この8月から私、幼稚園の園長も兼務しておりまして、結局、保育内容も含めて、今、D委員さんがおっしゃったように、公的な部分、この部分は非常に大切にしたいなというその考えがあります。

ただし、これについては施策、今、予算等もございますし、行政施策も含めて、いろんなもろもろの諸条件が入ってきますから、非常に難しい判断だというふうな思いをしております。以上です。これ以上、言いにくい部分がございます。

会長 ありがとうございます。一通りはおっしゃっていただいたと思いますが、まだ、いらっしゃいました。お二方いらっしゃるそうです。どちらからでも。

J 委員 3回会議に出席させていただいて、最後ね、私立か公立かというところで、私自身は子どもは私立の幼稚園に3名通わせて、ほんとに「ここまでやってくれるんか」というぐらいの幼稚園教育を受けさせていただいたかなと。また、時間外についても、当日、急な用事が家内にできたとしたら、お残りですとか、その辺も対応をやっていただけるので、公立にはないサービスを受けてすくすくと育ってきたかなと思っております。また、公立か私立どっちがいいねんと言われたら、どっちもいいかと思うんですが、私の感覚でいくとやっぱり私立の園が経営していただいたほうが、自由な対応ができたりとか、延長保育やその辺などでも広く対応していただけるのではないかなというふうに、まあ、公立がそこまでいけるのであれば公立でも構わないかなと思うんですけど、現状見ていると、公立幼稚園に行かれてますと、送り迎えから始まってほんとに大変だなと、保護者としても思う気持ちもありますので、その辺も含めて、市の財政、経済的なものも考えるとやはり私立の方が経営していただいた方がよい運営ができるのではないかなというふうに思っています。

会 長 はい、ご意見ありがとうございました。

A 委員 遅れてすみませんでした。お話の感じがつかめなかったので、今いろいろ頭を巡らせて考えていたんですけども、私もJ委員同様、民間に託したほうがいいのではないかなという意見を持っております。

それは、今どうしてこういう話をしないといけなくなってきたかと、根本に戻ってみると、やはり幼稚園に入れようと思われるお母さん方は、私立を選んでらっしゃるのではないかなと思っっているんですね。その理由を見極めていくと、こういう言い方をすると失礼ですけども、私の娘が通っている幼稚園は1学年に7クラスあります。それでもきめ細やかな指導をしていただいて、通わせているお母さん方の評判というのは何一つ不満というのを聞いたことがなくて、いつも「先生がよくしてくださるね」という話が多いんですね。で、そう思っていて、自分の息子が公立に行ってるんですけど、通っている幼稚園をみると1クラスで25名、この差は何なんだろうと思っっているんですね。結局、そういうことで、公立の幼稚園が、場所があるのに人数がいなくてこういうお話にもなってきたんじゃないですか。そうすると、やはり、公立のご指導も本当に素晴らしいと思っますけれども、やはり、民間にされたほうが、先ほどJ委員もおっしゃったように、自由にその幼稚園の特色を出されて、できるのではないかと思っますし、また、市の情勢とかも考えると私たちの税金でつくるのではなくて、民間でされたほうがやはり、国の方も郵便局は民営化とかに、何でもが民営化、民営化になってきているので、新しくするのであれば、民営の方にしたほうがいいのではないかと、私は個人的にそう思っます。

会 長 ありがとうございます。むしろ、新しくするんだったら民の方がいいのではないかというご意見もありました。これでとりあえず、お一人ずつご意見いただきましたけれど、あと自由にご意見、是非ということがあったら言ってい

ただきたいし、その答申でどういうふうにかこれを書いていくかというところが大きな問題になるんですけど。何かありますか。

副 会 長 今、ご意見をたくさんいただいたのですが、これは合同部会でもたくさんのご意見が出ました。その中で、概要のところにも出てますけれども、教師の切磋琢磨ということは非常に重要だという意見も出ております。私は民間の非常によい部分というのがありますし、公立が蓄積されてきたものもあるかと思えます。B委員がおっしゃいましたように、どちらがいい悪いではなくて、地域の事情にあった仕方と考えていくと。より、地域の人たちに身近な園というのが認定こども園として重要なんだろうというふうに思っているんですね。

そういう意味では、この学校教育審議会でもお話がありましたように、ここで結論を出すというのは難しいのではないかなと。公私が切磋琢磨していくという視点は保持しなければならないですし、民間というふうなことになった場合にも、H委員がご指摘になりましたようなことをあるいは合同部会の報告でさせていただいたようなご意見をしっかり考えて、行政の方でしっかり判断していただくと、それだけ、行政の責任が重くなるわけですけども、ここで、その部分はしっかりやってくださいということを記憶にも留めていただいて、民か官かというような結論は、今の時点では出さない方がいいんじゃないかというのが私の意見です。

会 長 あと、いかがでしょうか。

B 委 員 答申は、次に出されるわけでしょうか。以前、2年間ずっと私たち協議会(学教審)で切磋琢磨、集団とはどのくらいの人数なんだとか、統廃合の問題、でこれも統廃合は伊丹は1校区1園でがんじがらめで今までやってまいりました。

ずっと昔、6年前ぐらいでしたかね、第1回の答申のときにも統廃合しますというような文言が出たにもかかわらず、ずっと今までやってきた。

私は先ほどから話が出てますように、適正な受益者負担というのがあると思うんですね。私立の園児の保護者の方は、保育所もそうかも知れませんが、税金も払って、保育料も払っていただいている、2重払いの部分もあるかと思うんです。だから、そういう中で、そういう支えの中で公立幼稚園が今まで存続してきた部分も全部とは言いませんけれども、少なからずあると思うんです。こういう結果に来たと言うことは。

だから、先の協議会のときにも、もし、家計が許せるならば私立に行きたいという数も、かなり高かったように私はうっすら記憶をしてるんですけども。

やはり伊丹市だけではないと思うんです。県も国もみんな財政が苦しくなってますし、今の政党がおっしゃってることも、財源の一本化って言ってますけれども、果たしてその財源がどこからくるのかってということもわかりませんし、全く先が見えないと先ほど芝野副会長が言われたように、この新システムの問題も全くまだ先が見えないと思うんですね。一番大切な財源の部分が見えない

わけで、そんな中で、これから伊丹がいくつ公立を抱えていかれるのか、あの答申は生きているのか。

すぐそばに、はなさと幼稚園があるのですが、学級も少なくなっただけで単学級になってきてる。単学級で運動会なさってもあまり活気があがらない。当然だと思っただけですね。そこらへんをもっと統廃合されるのか。子どもの最善の利益を考えたときに、適正な集団は絶対にいると思っただけですね。あれはもうなしにして、これを続けていくのか、その辺をもう一度しっかり確認をさせていただきたいと思っただけですが。いかがでしょうか。

副 会 長 前のときも委員をさせていただいたので、一言申し上げたいと思っただけですけど、今回も、前回で確認したことは踏襲するんだという話で、全くゼロからのスタートではないと私は理解してはいるんですけど。

適正な幼稚園の配置ということを検討して、それに基づいてという答申が出ているというふうに思っただけなので、やはりその部分はしっかりと見た上で考えないといけないうらうと。

前回の合同部会でもご意見が出ていますね。今回の資料のちょうど一枚目の下辺りから、2ページ目にかけてですけど、伊丹市が今まで1校1園、幼稚園があり十分それなりに充実した形をとって来られましたけれど、ここに至っては、17園というのはちょっと無理が出てきているのではないのでしょうかというご意見もいただいておりますので、そういうふうな辺りもしっかりと考えていかないとはいけないうらうかというふうに思っただけです。

会 長 確認しますと、前回の答申の概要の中に、まず、役割分担というか公私は両方、公私の幼稚園がともに幼稚園教育を担っていくということははっきりと書かれていますので、それを踏まえてさらに新しい認定こども園をどう考えていくかというのは、大前提であるというのは確認させていただきたいと思っただけですが、いかがでしょうか。かなり厳しい意見が多く出てはいるんですけど。これは耳を傾けなければいけないうらうか。どうぞ。

D 委 員 何か申し上げないといけないうらうと思っただけですが、何を申し上げていいのかよくわかってはおりませんが、先ほども子どもたちが歩いて通っているということが、かわいそうだというふうな表現をなさっていましたが、今の子どもたちに、歩くということがただ重要なことかとか、そういうことで、保育云々に関しましては、大事にしているところが少し違っただけかもしれませんけれども、公立幼稚園が条件がいろいろ苦しい中で、何もかもができないからやっているのではなく、考えがあって保育を組み立ててはおりますので、その辺のこともまた考えていただけたらと思っただけです。それから金額的な詳しいことはよく分かりませんが、公立幼稚園は市の方からの財源で賄ってはおりますけれども、今、私立との財政的な差が、補助金という点ではなくなっただけではないかなということと、先ほどありました、どんどんどんどん単学級が増え

てきたという辺り、サービスという点では私たちも、もっともっと考えていって、前向きに努力していかななくてはならないなということは、前回の合同部会でも感じたことです。できることからやっていきたいなと思っております。

会 長 ありがとうございます。何かご意見ありますか。はい、どうぞ。

E 委 員 先ほどB委員の方からご指摘がありました、はなさと幼稚園に勤めておりますが、子どもの数でいうと、確かに少ないので、応援するときの歓声のボリュームとしてはさびしいのかなというふうに思うんですけど、あの園庭の広さで、毎日、子どもたちが普段の遊びの中から、子どもたちが作り出した運動会、何か他の行事というのを、ありのままの普段の生活のちょっと延長というところで、保護者に見ていただいたり、そういう姿を応援していただくというのが、うちの園としても大事にしているところかなと思うので、ちょっと運動会が盛り上がりと言われると、否定するわけではないですけども、こういう考えを持っていますということ、B委員さんは先生をされているので、十分お分かりやと思うんですけども、他の委員さんに誤解のないようにしていただきたいなと思います。

あと、合同部会の方で、事業者のところ、地域に貢献できる事業者をということがあったんですけど、地域の行事にどんどん参加していく認定こども園というような考えもあるとは思いますが、今、公立幼稚園であれば、毎日、小学校に通うような道なりと同じような道なりを歩いてきて、その中で、こんなお花が咲いているんだとか、先生こんな虫見つけたよとか、先生この間幼稚園から見に行った稲がすごい背が伸びてお米がなつたよとか、一度幼稚園から出向いたところが毎日の生活の中につながっていくという面で、地域の中でという考え方もあるのかなと思いました。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。他はどうですか。はい、どうぞ。

F 委 員 今は公立幼稚園の保護者としてこの会に参加しておりますけれども、私立でもお世話になったことがあるので、両方の良さはわかっているつもりです。それで、公立幼稚園を今は選んでいるわけなんですけど、別に私立が嫌だったというわけではなく、今行っているのは、こじんまりとした、全員の先生が全員の子どもを覚えてくれて、子どもも全員の子どもを知ってるというのが、ちょっといいなと思ったのと、あと、私が一緒に歩いて幼稚園に通いたかったというので、公立を選んだんですね。グループ登園になってしまって、かえって一緒に毎日行けなくなったのが残念だなというのが、ちょっと今不満に思っているぐらいのところなんですけど。

やっぱり、私立のように延長保育があつたりするのが、すごくうらやましくて、今日はほんとに私立の方で預かってもらえたらいいのになって思うことが度々あるんですね。ほんとに公立幼稚園の子どもの数を増やしたいと思ったら、

周に1回だけでも給食をしてみるとか、延長保育を週に1回してみるとか、他の大阪とかではやっているところもありますので、そうすれば公立の人数は増えるのかなと思ったりもするんですけど、そういう問題ではなくて、17園もあるのが問題だと思うんですけど。

私は認定こども園ですね、民営化のところはあっても、とてもいいと思うんですけど、なら、公立もつくってほしいというのが一番ありまして、2つもし新しく作るのであれば、一つは公立を作っただけじゃないかというのが、とても思います。

B先生がおっしゃったように、お金があれば私立に入れたいという方が、たくさん私の周りにもおられるんですね。でも逆にそういう方は民間の認定こども園ができたら絶対入れないと思うんですね。お金の問題があるのならば、入れないのではないかと。今9,000円が払えなくて補助をもらって無料にしてもらったりという方はたくさんいらっしゃるんで、そういう方が認定こども園も無料になるならば、入れると思うんですけど、ギリギリで自分で払わなければいけないという方はたくさんいらっしゃると思うので、そういう方がもし、入れるという認定こども園ができるのであれば、うれしいなと思いますし、利用したいという方も増えるのではないかなと思ったりしました。

B 委 員 　　ちょっといいですか。今のお話ですけど、私立にお金があるから入りたいというのは5、6年ぐらい前の話なんですよ。今、私は認定（こども園）を幼稚園型で2年目ですね、今度、一体型になるんですが、ちゃんと市から補助をいただきますし、むしろ保育料が安いと言われているような状態ですし、高くしてほしいと言われるそれぐらい金銭的には市からも就園奨励費もいただきますし、国からもいただいていますし、直接補助ですから保護者に直接補助がいてますので、そんなに格差はないかと思います。

ただ、サービスの点では全く、ちょっとこれ自画自賛なので言いたくなかったんですけども、この夏休みに預かり保育を認定（こども園）で朝の7時から夜の8時までやっています。それは夏休みも1時間200円、8時までだったら1,000円でいただいていたんですけど、3人ほど事情があって全部無料にしたんです。夏休みだけ。それは、この暑さの中で帰って、お母さんがイライラされて小さなマンションの一室で何があるかわからないと思えば、園長の判断でとりあえず子どもを助けなければってなってしまうんですよ。その一体感が教師と一緒に物事を運んでいける、そういう私立の強さはあるんですよ。なにがなんでも、子どもを守りたいというね。そこらへんを、私立はお金持ちの子だけが行ってるような裕福な、その明治時代とは全く違いますから、一度見に来ていただきたいと何度も何度も最初から申し上げているように、ほんとにいらしていただきたい。私立の先生の働き方を目の当たりにしていただきたいと。必死です。命がけでやっております。

会 長 　　ありがとうございます。保育料のことが出ましたので、できれば主幹のほう

から保育料のことをご説明いただけたらなと思います。いかがなものでしょうか。ちょっとその辺を事務的に。

事務局 就園奨励とかそういうことですね。保護者負担のことをお尋ねということでご説明させていただきますけれども、4歳児の場合、市立の幼稚園の年間保護者負担額といいますのは、入園料9,000円それと保育料が毎月9,000円ですから年間で117,000円ですね。市民税所得割課税額が15,600円以下というような世帯、夫婦と子ども2人のサラリーマン家庭でしたら年収310万円というような世帯なんですけれども、そういう世帯でしたら所得に応じて、全額の免除とか3分の2減額、半額減額というような制度が市として、そういう減免制度を持っております。

これが私立になりますと、市内9園の平均が年間の負担額といたしまして、283,000円、ですから、単純に4歳児だけで比較しますと公立の2.4倍となっておりますけれども、保護者負担額の公私間格差、この格差を是正するために私立幼稚園就園奨励費補助金という制度がございます。恐れ入りますけど、第1回の合同部会の配布資料の中に、22年度の私立幼稚園就園奨励費補助金についてというのがあります。もし、お持ちでしたらその表をご覧くださいながらお聞きいただいたら分かりやすいかと思っておりますけれども、その2ページに表がございまして、夫婦と子ども2人のサラリーマン家庭で言いますと、年収880万円ぐらいの世帯までが対象となっております、園児から見て小学校の3年生までの兄や姉がいない世帯でありましたら、世帯の所得によって一番多い人で年間22万円から一番少ない人で25,000円、年子とか双子、三つ子とかで複数就園している場合でしたら、二人目の園児には所得に応じて年間26万円から8万円、三人目の子に対しては、年間299,000円から135,000円という補助金が交付されます。

こういうケースを取れば入園料、保育料の部分ですけれども、公立よりも逆に負担が低くなるというケースもあります。もう一つ、小学校1年生から3年生までの兄や姉がいる世帯については、さきほど申し上げました補助金がもう少し多めに交付されるようになっております。

公立にはない、私立には給食とか預かり保育とかバスによる送迎とか独自のカリキュラムとかそういうものがございまして、それをどう評価するかによって保護者の負担感というものも違ってくるかと思っております。

また、公立幼稚園との比較ではないんですけれども、両親とも就業している世帯では、私立幼稚園の預かり保育制度を利用することで、所得階層によりましては、保育所に預ける場合の保護者負担額より低くなるというケースも中にはあるようでございます。

会長 はい。ありがとうございます。さきほどのB委員の言葉を裏付けていただけるようなデータを言っていたんですけれども、それほどの負担ということもないんですが、ただ、それは一つ置いておきまして。いかがでしょうか。

いろいろと意見を出していただきましたけれども、公か私かという問題という意味で立てたのではなくて、公的資金をどれだけ今の子どもに投資するかという問題も含まれておりますので、意外と公立幼稚園と私立幼稚園の対立問題ではなくて、公的資金という意味で、どれくらい今の子どもに投資するかということで、きちっと立場を考えなければいけないということで、提起させていただいたわけなんです。それで、私立にも補助金という制度であって公的な資金が投資されているということですけど、煎じ詰めて言いますと、わが国の子どもに対する公的資金は非常に低い、投資は涙が出るくらいひどい状態ですよ。それはしょうがないです、伊丹市が悪いわけではなくて国が悪いんですからね。ほんとに怒りしか出てこない感じなんですけど。まあ、それはそれでありませうけれど、現実ね。

ここで答申としまして、やるときには法人の方が云々とかという結論を出さずに、むしろ最初の答申でありましたように、公私立が切磋琢磨して充実させて意識を向上させていく。それから公私の幼稚園がともに幼稚園教育を担っていくというような答申として出ているわけですし、一番最初の発言で、B委員の私学側からのお立場でも、きちっと公的に公立もそれでしっかりやったださっていると、いいご答弁いただいたんですけど、そうじゃないご意見もあると思うんですが、いずれにしても、それぞれが良さを持っているというところも、皆さんご意見の中であつたんじゃないかなと。どっちに決めるというよりは、答申として最終的には行政が、財政ということで判断されるわけですけども、答申としてどういう方向に書いていくかということは、結構大事なところかなと思うんです。今、議論いただきましたけれども、ちょっと立場を引いていただきまして、やはり、いずれにせよ、公立であろうが、私立であろうがきちっとした形で伊丹市の子どもをきちっと見ていくというのは皆さん、変わりはないと思います。そういうところで、最終的に何をどうこうどうするかという具体的なところまではこちらは出せませんけれども、さきほど副会長が言っていたように、やはり行政に最終的に委ねるにしても、公私ともどもがお互いに切磋琢磨してやっていく方向性というのはきちっと踏まえた上で、後は行政に実質のことは委ねるといことになるのではないかなというふうに私個人では思います。

当然、公立であろうが私立であろうが、さきほど言いましたように、いろんな問題、認定こども園で出てきた疑問とかそういうことをクリアするという、公私に関わらずですね、それは前提ということで持っていく方向なのかなというふうに、皆さんの意見を集約すると、思うんですけど、いかがなものでしょうかね。

ここから先は私の個人的な意見ですが、公私それぞれが存続するということはそれなりの意味があると思うんですね。これも私的な話になりますけれども、最近スウェーデンの幼稚園に視察に行きまして、そこは公私があるんですけども、同じ補助金が公立にも私立にも行くわけですね。実質、公私ではないということなんですけどね。子どもも同じだけの補助金がある。日本と同じよう

に二律背反してたんですけども、それを一本化してるわけですね。非常に世界的にも公私一体の保育政策としては成功している例なんですね。一週間前に見てきたんですけど。うらやましい限りですね。わが国がああいうふうになって、皆が安心して子どもを生き育てる。それで、いろんな種類があるんです。保育ママとかそういうのも全部補助金が出るんですね。だから、私立のサービスを希望する保護者にはそういう選択ができる。公立で歩いてとか、半日でとか、4時間でいいという方にはそういうふうな選択ができる。選択肢がたくさんあるっていうのも、特に意味があることでもあるんです。そういうことで、一本化するという考えではなくて、併存するというのが意味があるんじゃないかな、少なくとも認定こども園に関しては、ひょっとしたら公的なものと私立的なものが二つあっても、やっぱり私学の方が自由にできていいねということになる可能性もあるんですね。というのは、幼保の先生方が、やっぱり難しいんです。公立も一緒になるということは、幼保それぞれ文化が違うということで、本当に大変なことです。実際、経験もさせていただきました。公立の認定こども園で。

だけど、私学はですね、園長の一言でスパッと右向け右がいく、ある意味ですぐに一体化できるというよさもある。それからそれぞれのよさを活用できるということで、ひょっとしたら切磋琢磨されて法人が残っていくということも、将来的には考えられる一つの構図でもあるんですね。それは、やってみないとわからないということもありますので、そんな意味で、両方ということも含んで答申する方法というのも一つの考え方ではないかなと、会長の立場では思いますが、どうでしょうか。

副会長 会長のそういうお立場ですけども、すでにいろいろ検討してきた上で、公私が切磋琢磨するという文章が入っておりますし、その辺りあまり明確にする必要がないんじゃないかなというふうに現時点では私としては思っております。要するに、ここで決めました大きな方針としては、二つの認定こども園を作っていくんだということでありますので、それは是非とも必要なことなんだと、特に一つはですね、今非常に重要な部分でありますし、これはしっかりと推し進めていかないといけないと。さらにはですね、一つに関しましても、先ほどちょっと申し上げましたけれども、17園という考え方を少し考えないといけないということもあるかと思うんですね。公立の幼稚園の適正な配置ということをお今の現状から考えますと、その辺りも検討したうえで、ひとつのある地区における公立幼稚園を見直すということであると、そこを見直した上で新たに空き施設ができたものを活用するという形で考えていくという考え方も重要なんじゃないかなというふうには思っております。

そのことは言葉として残していただくというか、今私しゃべりましたんで、議事録としては残っていくだろうと思うんですけども、それを答申の中に明確に書き入れるかということはおもうちょっと検討がいるかなと、委員の方からのご意見もお聞きしたいなと思っております。

会 長 どの部分を明確にかつていうと、公私の両方の切磋琢磨というところはオツケーなんですね。それはいいということですね。

副 会 長 そこはもうしっかり…。もう一つの17園というのは適正な配置なのかどうかという辺りに関しては少し検討をしていただいでですね、空き施設の利活用という、もともとそういうお話があったわけですから、それをしっかりと考えていただくということも必要なのではないかなというふうに思います。

会 長 しかしながら、答申の方ではとりあえず、こちらが受けた諮問ですか、諮問内容としては幼保一体化施設をどう考えていくかということまでですよね。ちょっと、じゃあ他の委員の方どうぞ。

B 委 員 一体化するという事は、二つが一つになるということで、数が1に減ることになっていきますよね。だから、統廃合、適正配置というのが、必ず背景にないと、おかしくなると思うんですが。公私の幼稚園だけではなくて、ずっと昔から申し上げていることは、公私幼保ね、保育所もみんな入れて伊丹の子どもたちをしばらく見ていただいて適正配置を考えていただきたいと思っています。これを抜きにすれば、すずはらだけとか神津だけがくっつきましたと、他はそのまんまになりますから、この際ここをするんだったら、全体を見て、もちろん私立も含めて見て決めておかないと、また違う段階で混乱を招くのではないかと。

会 長 なるほど。他の方どうでしょうか。とりあえず、諮問には、公立幼稚園の適正規模・適正配置っていうことは入っていますね。それから幼保の総合施設が今後の検討課題として位置付ける一方っていうことで、これらを踏まえた本市における幼保一体化施設の導入についての諮問ということですよ。それは、答えないといけない。それとして二つの認定こども園を設置する方向だということまでは答えるということですよ。そこまでは共通ですけど、それ以外のところで、ご意見伺っておきたいと思います。

E 委 員 諮問に対しての今のまとめていただいたことは納得できるんですけども、福祉の方でも考えておられる待機児童の解消というところは、幼保一体化施設を導入するとか、認定こども園にするとか、公立幼稚園をどうするとかいうこと以外にも、解消していくことを今後とも伊丹市として考えていっていただきたいなという思いと、やっぱり保育所っていうニーズがまだまだあるっていうところも考えていって、新しいことだけを入れていくだけではない施策みたいなものも考えていく必要があるのではないかなと思います。

例えば、1園が認定こども園になったところで、待機児童が解消するのかわかるとそうではない。一つの園だけで今の待機児童の子どもたちを受け入れる施設ではないと思うので、きちっと、このこと以外で伊丹市としてっていう考えは、

今後も持って行っていただきたいなと思います。

会 長 はい、それはね、皆さん共通の問題点ではあると思います。はい。

副 会 長 その点については、ここでの最初の会のところの議事録に残っているかどうか、待機児解消ということで、いろいろな策が検討されて、結局、認定こども園ということになったと、そういう説明があったかと思うんですね。ただ、選択肢としてこれだけということではなくて、きっちり市としても保育計画というのは作っていかないといけないわけですから、だけど、この認定こども園というのは非常に重要な待機児童解消の対策であるということは確認をすでにさせていただいているのではないかなというふうには思いますが。

会 長 ありがとうございます。答申の具体的な内容につきましては、もう一回ね文章を見ながら話し合うということもできると思いますので、だいたい大きな方向性だけをなんとなく決めとかなないと答申書けませんので、お願いいたします。何か是非ご意見とかありましたら。よろしいでしょうか。とりあえず、公立幼稚園2園を認定こども園にするというところは、そういう方向はよろしいでしょうか。確認させていただいて。他にいいですかね。そろそろ1時間半くらい経ったんですけど、次回、いよいよ具体的な答申案というのを検討させていただきたいと思います。9月を目途に答申ということを知っているんですけど。はい、何かありますか。

事 務 局 現在のブロック園区制につきまして議論いただけたらと思います。

会 長 現在のブロック園区制を廃止し、全市を一つの園区とする方向性についてですね。

事 務 局 前回答申では「園の統合にあたっては、現在のブロック園区制を廃止し、全市を一つの園区とするのが望ましい」という、そういう方向性が出ております。今回は統合ということを出すわけではないんですけども、二つの公立幼稚園を単独の幼稚園ではなく、認定こども園にするということに伴って、園区制をどうしていただくのがいいのかということについて、ご審議いただければと思っております。

会 長 ありがとうございます。そういうことですので、その辺もうちょっと審議が必要ということですね。失礼いたしました。では、ご意見よろしくお願いたします。

D 委 員 どんどん、どんどん話が大きくというか、市全体、もちろん認定こども園ということが新しいことなんですけど、今、私としましては、この園区制という

ことは、今まで一つの小学校に一つの幼稚園がありましたし、ブロック制ということで、近隣園に子どもたちが徒歩で通うということが根本になっておりまして、この園区制をどうするかというようなことを、変化というか、変革につかましてね、この会が非公開になっておりますし、この答申云々ということも、9月に入ってから答申が出されてこの議事のこと全部発表されると思うんですけど、とても保護者の不安というか、大きな変化だと思うんですけどね。そういうことについてのこれからのステップというふうなことは、どんなふうにして考えてらっしゃるのか、市教委の方にお伺いしたいんですけども。

事務局 ステップといいますと、この答申を受けてどういう形で計画が進むのかということですか。答申を受けまして、行政計画という形で、この二つの園をどういう形で運営するのかということについて内部で検討して、それを発表させてもらって、市民の方に見ていただいて、ご意見を募るパブリックコメントという制度がございます。それをさせていただいて、最終的に決定するということになります。この秋の園児募集は普通に行いまして、来年以降どうするのかということについて、行政計画の中で決めさせていただこうと思います。ですから、仮に公立でなくなるという場合を想定しても、一足飛びにそういうことはできませんので、順を追って例えば4歳児さんの募集を停止して、5歳児さんだけにした後、5歳児さんが卒園されてから、そういう施設に替えていくとか、そういう計画になれば、順を追って進めていくということになるかと思いますが。法人の募集とかもその間に行う、もしそういう行政計画になるのであればですが。どういう答申をいただいて、どういう計画になるかということについてはこれからのことなので、あまり詳しくは申し上げられないのですけれども、そういうふうな流れでいくと、おおまかな流れはそういうふうになるかと思いますが。

会長 よろしいですか。

D委員 園区が市内全体のことに関わってきますので、そういう意味ではとても反応というか、大きなことだなということも改めて思いますので、ありがとうございました。

会長 前の答申を引き継ぐと、二つの認定こども園ができると。そうすると、今までとは違う施設ではあるけれども、とりあえず、なくなるわけではなく、認定こども園という形で残るだけけれども、そこに通う人たちを園区という考え方でなくて、もっと広くっていう捉え方でいうと、結果的には園区制ではなくて、いろんな地域からきていただいて、いままでのブロック園区制というのは、なくなるというような解釈になるわけですね。そういうことだと思います。そういう考えでよろしいですかね。

事務局 失礼します。この審議会の中でのそれぞれの議論で、例えばCブロックの神

津幼稚園につきましては、非常に人数が少なくなっている。そういった意味での活性化という点も踏まえて、合同部会の方にこちらから審議をお願いしたという経緯がございます。

その点から考えて、今、ブロック園区を考えますと、神津幼稚園はCブロックのみになるわけですね。それで、ブロック園区をそのまま維持すると、ここで議論、そして合同部会で議論して活性化を図るといったところとちょっと合わない部分が出てきます。やはり、認定こども園というような制度を取り入れるわけですので、伊丹市民の方で、そういうニーズがある方などにでも来ていただく中で、活性化が図られれば一番いいと考えるので、そういう意味では、今のブロック園区ですね、それについてご意見をいただいて、答申の中にブロック園区についても、前回の答申を踏まえた形で入れさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

会 長 ありがとうございます。では、ご意見、他の委員の方いかがですか。

F 委 員 ブロックのことは公立に行っておきながらあまり詳しくはなませんが、ただ、定員にもれたときにブロック内の他の園にお世話になるというふうになっているので、もちろん、神津幼稚園のところとか、すずはらのところですね、園が一つなくなると考えるならば、他のところから園児さんが来るわけですし、その他の園がたくさんになってしまうと、他のブロックに行かざるを得ないということが出てくるというのは考えられることなので、認定こども園として、神津とすずはらをされるのであれば、ブロックを外さないと通うところがないという方が出てくると思いますので、実質は外さなければいけないのではないかなというふうに思います。

会 長 はい。ありがとうございます。他の方いかがでしょうか。是非、ご意見をということで、事務局からも要請があったところなので、声を上げていただけたらなと思います。

これは公立幼稚園のブロック制の問題ですので、結果としてそうなるということなんですが、よろしいですかね。皆さんそういうご意見ですかね。D委員とかE委員とか。認定こども園ということでブロック制をどう考えるかということですが。

E 委 員 認定こども園に来るお子さんは、市内全部を見ても今言っている2園と西伊丹合わせても3園しかないわけですから、認定こども園に通わせたいと思うと、市内を見ないと来れない状況はあると思うんですけど、地域の中で、子どもたちを育てていきたいと考えておられる方のことを思うと、ブロック制がなくなることで、家から歩いてなり親子で通える距離の幼稚園に行けなくなる可能性も出てくるのではないかなと思います。定員として市内一斉を見れば、確かに余裕はあると思うんですけども、園ごとだったり、それこそAブロックな

んか見てみると、すべてが余裕があるわけではないですし、ギリギリ今行ける状態であったりだとか、どうしても市の方で決められたクラス数に対しての募集になるので、実際入りたいお子様はたくさんいらっしゃるけども、募集の時点で決まったクラス数の中で抽選という形が行われているので、ブロック制を外してしまうことで、その幼稚園に通わせたいと思っておられる方が通えなくなったりすることがないのかなと、ちょっとそこが自分の中でイメージできてなくて。回答できてないですけども。

会 長 とりあえず、認定こども園にあたってブロック制はおかしい話だというのは共通認識ですね。そうなると、現在の他のブロック制をどうするかということで、その辺のことで、事務局の方向かご意見ありますでしょうか。

事 務 局 ブロック制を外すことでどういう現象が起こるかということは、未知数な部分があるんですが、確かに特定の幼稚園に集中して現状よりも入りにくくなる現象が起こるのではないかとのご心配もあるかもしれませんが、基本は皆さん、ご自分の校区の友達と一緒に小学校に行きたいという希望が強いですから、基本は自分の居住される小学校区の幼稚園に行かれます。たまたま、その幼稚園よりも隣の幼稚園の方がいいんだとか、お母さん同士がお友達で、隣の幼稚園と一緒にいきたいというようなケースはあることはあるんですが、基本は地元の幼稚園を選ばれると、認定こども園ができたとしてもその原則はそう変わらないと思っております。

会 長 そういうことですので、ブロック制が認定こども園ではなくなる、他の園はといったときは、難しいところがありますね。併存するっていったらね。基本的には、溢れるようなことはなかるうという、まあ、シミュレーションですけどね。とりあえずは、はい。

E 委 員 今あがっているようなすずはら幼稚園が認定こども園になっていくところで、それでもやっぱり幼稚園に通わせたいって思われる方が幼稚園を探したときに、南幼稚園ですと、近くでもあるけれども今の状態でかなり定員がいっぱいになっている。南幼稚園の施設としても、今の段階で、クラス数を増やしていくことで解消することは難しいかなと思うんですけど、例えば、伊丹幼稚園に通おうとか、ありおか幼稚園に通おうとなったときに、空いている施設を今年はクラス数は2クラスだけれども、3クラスにしようみたいなクラスの増が見込まれるのであれば、まだブロックを外すことにも見通しが持てるかなと思うんですが、公立幼稚園のクラス数は増やさない、でも、全体のしぼりはなくすってなったときに行かせたいところに行けない保護者が出てくるのではないかなとイメージが膨らんだんですが。

事 務 局 定数の枠を設けているのは4歳児だけなんですね。22年度の4歳児で入園

されたのが、613人。全体を見る中では定数を下回っていると。前年の秋の10月の最初の3日間で定期的な園児募集をするんですけども、そのときも750人を割っておる状態ですね。ただ、一部の園については、確かに希望者が集中して抽選になるという園も三つ四つ出るんですけども、全体ではお受けできている状態であります。ブロックで受け入れるという原則にしておるんですけども、そこでもし定数を越えた希望者があって、各園で抽選が行われた場合、そこで残念ながら抽選に外れたという方については、市内でそういう方を集めて、全体抽選会というのを行うんですけども、その時点では、ブロック内の空いた園に行っていただくか、あるいはブロックの外のどこの園でもいいから就園したいという方については受け入れておりますし、ちょっと遠くなくてもいいからということでしたら、受け入れられる状況にはあるということをご理解いただきたいと思います。

会 長 ということですが、よろしいですかね。

 ちょっと、シミュレーションがわからないところがあるんですけども、とりあえず、公立幼稚園を認定こども園にするにあたっては、現在のブロック制は廃止となって、全市一つの園区とする方向性というのは、打ち出してもいいんじゃないかなとは思うんですけど。副会長さんよろしいですか。

 ということで、よろしいですか。とりあえず、そういうことで、全市の抽選会もあるということで、結局はブロックを外しているということだと思っておりますよ。次は具体的に答申案の検討ということになると思います。今の確認ということで、公立幼稚園2園は認定こども園にする、現在のブロック制は結果的には全市を一つの園区という方向性を持つということで確認させていただいてよろしいでしょうか。よろしいですか。はい。

 そしたら、次はいよいよ答申案の検討になりますけれども、9月を目途に答申をとのご希望を伺っております。できればそれに沿いたいと思います。原案を会長の私と副会長さんと事務局とで作成します。その原案を次の審議会までに各委員さんのお手元にお届けしますので、それをお読みいただいたうえで次の審議会に臨んでいただきたいと思います。最終的にそこで完成させて答申できればと思っております。詳細をご検討いただけたらと思います。

 とりあえず、今日はこういうところまででよろしいですかね。もしくはまだ必要でしたら事務局から言っていただきたいと思いますんですけども。とりあえず、事務局にマイクをお返しします。

事 務 局 本日は本当に活発なご協議をいただきまして、ありがとうございました。今回は、あまり日がなくて恐縮ですけども、9月7日火曜日午後5時半このお部屋、総合教育センター2階の講座室で開催をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。なお、次回からの会議に際しましても、本日までお配りした資料をご持参いただきますようお願いいたします。以上で本日の会議を終わらせていただきます。お疲れ様でございました。